

平成25年6月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成25年6月17日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第32号 高浜市税条例の一部改正について  
議案第33号 高浜市都市計画税条例の一部改正について  
議案第34号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第35号 高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第36号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第37号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

2番	黒川美克	3番	柳沢英希
4番	浅岡保夫	5番	柴田耕一
6番	幸前信雄	7番	杉浦辰夫
8番	杉浦敏和	9番	北川広人
10番	鈴木勝彦	11番	鷺見宗重
12番	内藤とし子	13番	磯貝正隆
14番	内藤皓嗣	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩										
副	市	長	杉浦幸七									
教	育	長	岸上善徳									
企	画	部	長	加藤元久								
人	事	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	野口恒夫		
地	域	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	岡島正明

経営戦略グループリーダー	山本時雄
総務部長	新美龍二
行政グループリーダー	内田徹
財務グループリーダー	竹内正夫
情報グループリーダー	時津祐介
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	木村忠好
市民生活グループリーダー	山下浩二
税務グループリーダー	鵜殿巖
福祉部長	神谷美百合
福祉企画グループリーダー	磯村和志
地域福祉グループリーダー	杉浦崇臣
地域福祉グループ主幹	山本美喜子
介護保険グループリーダー	篠田彰
保健福祉グループリーダー	加藤一志
こども未来部長	神谷坂敏
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	内藤克己
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	平山昌秋
都市防災グループリーダー	芝田啓二
上下水道グループリーダー	竹内定
地域産業グループリーダー	杉浦義人
会計管理者	橋本貞二
学校経営グループリーダー	中村孝徳
学校経営グループ主幹	神谷理
監査委員事務局長	神谷義直

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	森野隆
主査	杉浦俊彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。

よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 議案第32号から議案第36号を、会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたします。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 議案第36号ですけれど、今回、地域手当の支給率を0.5%引き下げ、6%とされるに至った背景等についてお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 本市の地域手当の支給率につきましては、平成22年度以降、これまで地方公務員法第24条第3項に規定する均衡の原則を踏まえ、近隣自治体の支給率や愛知県全域を対象といたします県職員の支給率を参考とし、6.5%の支給率で支給をいたしておりました。しかし、国家公務員の給与削減に伴う地方公務員の給与削減要請の関係により、今年度の地方財政計画、地方交付税の算定において地方公務員給与費が削減されることによる交付税収入の減額が想定されることに加え、リーマンショック後の大変厳しい社会経済情勢により税収が伸び悩む中、本市も引き続き厳しい財政運営を強いられております。さらには、本年4月から衣浦衛生組合を構成いたします碧南市及び衣浦衛生組合におきまして地域手当の支給率を0.5ポイント引き下げまして6%とされたことなどの状況も踏まえまして、少しでも歳出の抑制を図り、財源を生み出すために、本市におきましても本年7月1日から地域手当の支給率を6%とさせていただくものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 今回の地域手当の支給率の引き下げによって、どの程度の財源確保につな

がるのか。また、地方交付税の減額の見込み分はどのくらいなのか、そこら辺をお答え願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） どの程度の財源確保につながるかという御質問ですが、今年度の7月以降の9カ月間では約457万円、平成26年度以降の1年間では、約670万円の歳出の圧縮につながると見込んでおります。あと交付税の影響額でございますが、国から示された簡易な方法で試算したところ、普通交付税において約3,400万円の減収になると見込んでおります。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

3,400万円減額ということなんですけれど、1年分やっても670万円、かなり差はあるとは思いますが、それでは近隣市の地域手当の支給率及び現状を、どうなっておるのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 平成25年4月現在の状況では、碧南市が6%、刈谷市が12%、安城市10%、知立市が6.5%、愛知県が6.5%となっております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 手当を要するに0.5%碧南と合わせるというような、うちの衣浦衛生の関係ですか、そういった関係で碧南市と同率にするということなんですけれど、これは地域手当の支給率の引き下げに伴って、職員の影響について把握していればお伺いしたいし、モデルケースで多分試算されたと思うんですけれど、それについてお伺いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 期末勤勉手当の影響を除き、毎月の給料への影響額を平均で試算した場合でございますが、部長級で月額約2,749円、グループリーダー級で月額約2,456円、主幹級で月額約2,341円、副主幹級で月額2,172円、主査級で月額約1,797円、主任級で月額1,576円、主事級で月額1,002円というような減額になると見込んでおります。

また、モデルケースの場合ですが、40歳代の主査で、妻と子供2人を扶養するモデルケースでは、期末勤勉手当への影響を除き、毎月の給料への影響額で試算した場合でございますが、月額で約1,936円の減額になると見込んでおります。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

本市は、近隣市と比べてかなり職員の給料は安いというふうに考えておりますので、余りそのような、とにかく下げることばかりじゃなくて、ある程度職員に希望を持たせるような人事をやっていただきたいというふうに思っておりますので、以上で終わります。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 説明資料でちょっとお願いします。個人市民税のところで……

○議長（内藤皓嗣） 第何号。

○12番（内藤とし子） 第32号。

○議長（内藤皓嗣） 32号ね。

○12番（内藤とし子） 改正後、東日本大震災からの復興のためと、こういろいろ書いてあるんですが、これを具体的に例えばを出して数字を一度わかるように説明をお願いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） 東日本大震災のその条例改正のところを具体的にという御質問だと思いますけども、ここのところは被災居住用資産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例ということで、本来であれば居住用財産を譲渡した場合というのが3年間ということなんですけども、それが7年に延長されると、そういった大震災に関しては規定がありますよと。その基本的には、今回3年が7年になるのではなくして、引用している法律のほうで改正になって、その部分の条文の整備ということになります。例えば今申し上げた居住用財産を譲渡した場合の軽減税率の特例、それから居住用財産の譲渡所得の3,000万円の特別控除、それと特定の居住用財産の買いかえ等の場合の長期譲渡所得の課税の特例、居住用財産の買いかえ等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除、これらの特例の条文改正ということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ちょっと説明が悪かったかと思うんですが、そのところはわかるんですが、第33条の7の第2項、附則第7条の4という、説明資料の最初の説明資料ナンバー1の個人市民税のところで、現行と改正後というのがあるんですが、平成25年から平成49年までの間復興特別所得税がかかるんですが、復興所得税がずっと書かれています、これを具体的に、例えば3万円なら3万円という数字を出すとどのようになるのかというのを、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） 東日本大震災の住宅取得控除関係でよろしいわけですね。

○12番（内藤とし子） 違う、違う。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） ごめんなさい、寄附金控除ですね。

○12番（内藤とし子） はい。

○税務G（鵜殿 巖） 寄附金控除の場合で、この25年1月から復興税が2.1%課税されたとい

うのは御存じかと思えますけれども、その課税されたことに伴い、その課税分の2.1%も上乗せして控除ができるようになったと。例えば5万円寄附があった場合に、従来でいえば、これはもちろん家族構成だとか所得だとかによって違いますけれども、基本的に2,000円ということで申し上げますけれども、5万円寄附した場合に2,000円で、4万8,000円控除で2,000円ということになるわけなんですけれども、復興所得税の2.1%を含めて5万円の場合には4万8,200円の控除というふうの上乗せになるということでございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） よろしいですか。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 次に、延滞金についてですが、以前から市中金利というのは下がってきているんですが、ようやくにして延滞金が下がるということなんです、なぜここまで遅くなったのか、なぜ今なのか、その点をお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鶴殿 巖） ちょっと、なぜ今なのか、なぜこの時期なのかというところまでは把握しておりませんが、あくまでも今回の延滞金については、前回11年に改正しているわけなんですけれども、やはり市中金利が高いということ、それで国もぼちぼち見直すんじゃないかということで、国のほうについても見直しがされた。それに伴って地方税についても見直すという考えでございます。

以上です。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第32号から議案第36号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第32号から議案第36号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 議案第37号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第1回）を議題とし、総括質疑を行います。

8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 補正予算書19ページの19款4項4目雑入に、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金が1,130万円計上されています。これは清水町町内会活動拠点施設に対する建設費補助の関係だと思いますが、歳出では21ページ、2款1項3目市民活動支援費に、コミュニ

ティ助成事業補助金として1,130万円、町内会集会所等建設費補助金として700万円計上されています。これら補助の流れをそれぞれお伺いをします。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 今回、補正予算に計上させていただきました清水町町内会活動拠点に対する建設費補助の流れということでございますけれども、歳入と歳出にそれぞれ計上させていただきました財団法人自治総合センターからいただくコミュニティ助成金1,130万円につきましては、間接補助となっております、自治総合センターから市に助成金をいただき、市は、そのままスルーして事業実施を行う団体、清水町町内会さんに補助金としてお渡しするというものでございます。

一方、町内会集会所等建設費補助金700万円につきましては、高浜市集会所、避難所及び防災倉庫建設費補助金交付要綱に基づきまして、町内会が行う集会所の建築に対して、市の一般財源から直接清水町町内会さんに補助するというものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

それでは、歳入に計上されている財団法人自治総合センターコミュニティ助成金とはどんなものなのか。また、清水町町内会の評価をされた活動はどのようなものなのか、お聞きいたします。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） まず、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金の内容ということでございますけれども、この助成金といいますのは、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているものでございまして、市が認めるコミュニティ組織が行う集会施設の整備等に対して助成を行うものでございます。このことを通じて、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展を目指すというような制度でございます。

次に、評価された活動ということでございますけれども、清水町というのは、御承知のとおり高浜市の東端部に位置しまして、町内が農地によって3つの地区に分断されておまして、人口・世帯数が高浜市の中で最も少なく、人と地域のつながりというのが希薄化が懸念されるという地域でございます。

そこで、清水町町内会さんでは、防災・防犯活動、鮫川の清掃、カラス山の整備など環境への取り組み、鮫川まつりや藤見会など地域住民同士のきずなを深める活動などが活発に行われております。近年では、昔のように蛍が舞い飛ぶ清流の里にということで、愛知県一宮市で蛍の飼育などを学ばれ、現在、住民の皆さんが蛍の飼育に汗を流しておられます。蛍が生息できる環境づくりということに力を入れておられますけれども、このような地域のきずなを深めていくというような活動が認められて、今回、助成されたものと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○ 8 番（杉浦敏和） それでは、この助成金1,130万円の根拠についてお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 助成金の根拠でございますけれども、必要な施設の建築事業費に対して、5分の3に相当する額、上限が1,500万円ということでございますけれども、その10万円単位ということで、今回事業費の総額が1,890万円ということでございますので、その5分の3に相当する額として1,130万円が助成されたということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○ 8 番（杉浦敏和） 町内会館としての機能を持った建物になることで、市からの補助金が補正予算書から700万円出ると思いますが、この金額の根拠についてお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 高浜市集会所、避難所及び防災倉庫建設費補助金交付要綱の中では、補助額というのは、基本的には建築に要する経費の2分の1、補助限度額は900万円ということになっております。ただし、ほかから補助を受けた場合は、事業費の総額からほかからの補助を差し引いた額と、先ほどの補助限度額とを比べて、低いほうの額を補助するということになっておりまして、今回の場合でいきますと、事業費総額が1,890万円でございますので、補助限度額は900万円となりますけれども、事業費の総額からコミュニティ助成金と自己資金を差し引いた額が700万円ということになりますので、低いほうの額700万円を補助させていただくということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○ 8 番（杉浦敏和） それでは、財団法人自治総合センターから、コミュニティ助成金を1,130万円、清水町町内会に対して間接補助するということでありますけれども、この補助金をいただくことによる清水町町内会と高浜市にとってのメリットをお聞きいたします。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） この財団法人自治総合センターから助成金をいただくメリットということでございますが、まず、清水町町内会さんにとりましては、自分たちが申請した事業が認められたということで、ある意味自主財源としての使えるお金を手に入れたということになり、大変大きなメリットがあると考えております。また、本市にとりましても、先ほど申し上げましたとおり、本来ですと900万円を補助というところでございますけれども、この助成金をいただいたことにより700万円の補助で済むということになりますので、200万円ほど市の持ち出しが少なくなるというメリットがございますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○ 8 番（杉浦敏和） ありがとうございます。

清水町の皆さんの日ごろからの自然環境整備、そういったような活動が評価をされて、こうい



った助成金、補助金が交付されるということだろうと思います。評価された内容を、また、町内会会館というような機能を持った拠点の整備ができるということで、さらに地域のきずなが強固なものになっていくことを期待をしておりますし、自然環境の学習ができるような拠点になれば本当にすばらしいなど、そんなふうに思っております。行政の方々の今後も変わらぬ地域への御支援をお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 補正の21ページの3款2項3目の家庭支援員支援費の149万2,000円について、これは一般財源なんですけれど、なぜ当初予算に計上ではなくて、この時期に補正を行う理由と、委託料の中身について、委託料の中身と印刷物、そういった内容を少しお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（山本美喜子） お尋ねの質問ですが、児童虐待の事業予算をなぜこの時期かというお尋ねと、その内容ということで回答させていただきます。

昨年度、高浜市は、民生児童委員を初め対象をフォーカスした高浜市のオリジナルの虐待対応マニュアルを整備させていただきました。このマニュアルは、高浜市のオリジナル性を持ったものであり、作成、整備には大変時間を要しました。そのため、マニュアル完成が年度末となり、完成したマニュアル評価の時期が、この当初予算の時期をはるかに超えてしまったということになります。限られた市の予算の執行には、各事業のそれぞれの評価を実施した後に、次なる展開を一步步推進することが実のある事業と考え、マニュアルの活用後、現場から各事業充実の提案や意見を反映し、今回6月の補正を計上させていただいたという理由がございます。

なお、今説明させていただきましたオリジナルマニュアルにつきましては、議員各位に先に配付をさせていただいている内容になっております。

また、21ページのところの事業費の内訳についてですが、印刷製本費につきましては、市民向けのチラシを配布させていただきたいと考え、印刷製本費を、予算を計上させていただいております。

児童の虐待につきましては、地域の方々の気づき、泣き声が聞こえる、どなり声が聞こえるなどの気づきも、虐待の残念な事故を未然に防ぐためには大変重要なことになっており、その啓発ということでこの印刷製本費を挙げております。

また、委託料につきましては、昨年度まで各種研修等を実施させていただいておりますが、この研修をより一層対象をフォーカスした形で研修内容の充実を図りたいという課題がございますので、この研修を実施することの内容が、その委託料になっております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 今の説明で、チラシ等のあれはわかりました。ただ、事業委託料、これ今から研修を行っていくという話なんですけれど、いつごろの時期にその研修があるのか、そこら辺のことで、これ毎年人件費のほうは上げておられるというふうには思っておりますけれど、研修の日程によって、当初予算ではなくこの補正で上げなければいけなかったのか、そこら辺のことはどういうふうになっておるのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まず、研修の日程につきましてですが、全部で4つの研修を予定しております。まずは、昨年度作成しましたマニュアルの活用研修、これが8月に小・中学校の教員対象、それとまだ開催日は未定ですが、もう一回、幼稚園教諭、保育士、保健師対象を考えております。

2点目といたしましては、子供の虐待防止を考える。これは事例をもとに適切な対応を探る研修ですが、これにつきましても小・中学校の教員対象は8月を予定しております。また、幼稚園教諭、保育士、保健師対象としまして、これも1回開催しますが、まだこれは開催日は未定でございます。

それと3点目として、児童虐待の死亡事例検証委員会での検証を通した一般的総論の研修といたしまして、これは1回、8月の末を予定しております。

それと4点目として、愛着行動の重要性と支援の方法を学ぶ研修といたしまして、これは保健師ですとか、子育て支援関係者を対象にしまして1回予定しますが、開催日は未定でございます。

それで、この委託につきましては、日本福祉大学のほうに全面的に委託を考えておまして、その委託料の内容としては、講師の謝礼等が主なものでございますが、あくまで先ほども申しましたように、24年度のマニュアルを作成して、その後、マニュアル研修等も行った中で、教職員や保育園・幼稚園の教諭等からの現場の声をお聞きした中で、今年度の事業計画を作成する必要がございましたことから6月補正になってしまったということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

多分小・中学生の先生、教員を相手ということなんですけれど、夏休み期間中に多分行うということなんですけれど、こういったあれはなるべく当初予算のほうである程度計上をしていただきたいというふうに思います。他のあれはもう国費なり、県費なり、補助金等いろいろな関係についておりますけれど、こういった市単のみのあれはなるべく当初予算のほうで上げていただきたいなど。こういった児童虐待については、今問題になっております。市長の一つの目玉としても、せつかく毎年人件費を計上されておる段階ですので、当初予算のほうからこういったあれを上げていただきたいというふうに思いまして、質問をさせていただきました。これで終わります。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も同じところで、21ページの次のところ、緊急雇用創出事業の起業支援型地域雇用創造事業委託料、217万3,000円計上されていますが、1人を雇用するというふうになっていますが、これは26年の3月までとなっていますが、この26年の3月以降はどういうふうにされるのか。それと、このNPOといいますか、かなり今何人か働いてみえると思うんですが、障がい者の方たちがどれぐらいみえるのか、ちょっとそういうこともわかりましたらお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） すみません、1問目の26年3月以降の採用の件でございますが、こちらのほうにつきましては、この緊急雇用創出基金事業、起業支援型地域雇用創造事業そのものが1年の単年度の事業となっておりますので、この補助事業といたしましては、26年の3月をもって終了となります。しかしながら、引き続き26年度4月以降も雇用される場合は、一時金という形で30万円が支給されることとなっておりますので、よろしく願いいたします。

次のNPO法人のほうに何名の方がおみえになるかということですが、こちらのほうは数字のほうはちょっとつかんではおりませんが、こちらのほうのNPO法人のほうは就労継続支援事業B型を取得されておまして、その定員が20名となっておりますので、そちらの範囲内ということで認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 引き続き採用される場合にはということなんでしょうか。30万円一時金として入るといいうふうに受け取っていいのかなどか。

それと、定員が20名というお話ですが、今現在は定員がどれぐらいみえるのか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） ちょっと正確な人数は把握してないんですが、たしか7人か8人ぐらいの、今利用者の数だというふうには把握しております。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 30万円につきましては、26年4月以降も引き続き雇用していただくということであれば出るということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 7名か8名ということは、定員がかなり現在は少ないというふうには受け取っていいんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まだ3月に事業をスタートしたところでして、スタートしてまだ3

カ月余りしかたっておりませんので、これから定員のほうはどんどんふえていくというふう  
に考えております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第37号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号につきましては、会議規則第36条第1項の規定によ  
り、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、6月18日から6月26日までを休会したいと思います。これに御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。

よって、6月18日から6月26日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、6月27日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時35分散会

---